

平成30年度能美市補正予算書

— 平成30年9月21日議決分 —

一般会計（第2号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第1号）

公共下水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第65号

平成30年度能美市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度能美市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,490,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,566,159	1,027	2,567,186
	1 国庫負担金	1,524,622	1,027	1,525,649
15 県支出金		1,039,845	1,447	1,041,292
	1 県負担金	667,120	513	667,633
	2 県補助金	267,123	434	267,557
	3 県委託金	105,602	500	106,102
16 財産収入		19,942	8,500	28,442
	2 財産売払収入	2,001	8,500	10,501
17 寄附金		50,735	2,280	53,015
	1 寄附金	50,735	2,280	53,015
19 繰越金		86,574	92,810	179,384
	1 繰越金	86,574	92,810	179,384
20 諸収入		276,346	502,836	779,182
	5 雑入	197,163	502,836	699,999
21 市債		2,891,000	191,100	3,082,100
	1 市債	2,891,000	191,100	3,082,100
歳入合計		22,690,000	800,000	23,490,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		217,134	2,000	219,134
	1 議 会 費	217,134	2,000	219,134
2 総 務 費		1,978,549	10,576	1,989,125
	1 総務管理費	1,615,799	5,176	1,620,975
	2 徴 税 費	245,841	5,400	251,241
3 民 生 費		8,118,642	4,154	8,122,796
	1 社会福祉費	3,266,143	2,040	3,268,183
	2 児童福祉費	4,576,806	2,114	4,578,920
5 労 働 費		21,056	0	21,056
	1 労働諸費	21,056	0	21,056
6 農林水産業費		374,920	13,775	388,695
	1 農 業 費	341,898	13,775	355,673
7 商 工 費		457,599	539,237	996,836
	1 商 工 費	457,599	539,237	996,836
8 土 木 費		2,708,706	192,958	2,901,664
	1 土木管理費	133,761	1,508	135,269
	2 道路橋りょう費	850,078	149,300	999,378

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	1,638,336	42,150	1,680,486
9 消防費		889,155	14,830	903,985
	1 消防費	889,155	14,830	903,985
10 教育費		2,500,662	21,470	2,522,132
	1 教育総務費	334,750	7,865	342,615
	2 小学校費	346,527	450	346,977
	3 中学校費	156,335	86	156,421
	4 社会教育費	1,076,484	8,926	1,085,410
	5 保健体育費	586,566	4,143	590,709
13 諸支出金		139,204	1,000	140,204
	1 基金費	139,204	1,000	140,204
歳出	合計	22,690,000	800,000	23,490,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

事 項	期 間	限 度 額
能美市土地開発公社に対する債務保証	平成30年度	金融機関が能美市土地開発公社に事業資金22億円を貸し付けたことに係る債務保証については、支払い完了までの期間に対し年利5%以内の割合で算定される利子相当額を加算した額を限度とする。

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 521,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 525,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地域活性化事業	10,100				44,200			
合併特例事業	700,100				735,200			
公共施設等適正管理推進事業	402,900				404,100			
臨時財政対策債	780,000				896,700			
計	2,415,000				2,606,100			

議案第66号

平成30年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,716,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		10	3,500	3,510
	1 繰越金	10	3,500	3,510
歳入	合計	4,713,000	3,500	4,716,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		14,194	3,500	17,694
	1 償還金及び還付加算金	4,372	3,500	7,872
歳出	合計	4,713,000	3,500	4,716,500

議案第67号

平成30年度能美市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,260,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		606,248	1,950	608,198
	1 一般会計繰入金	606,248	1,950	608,198
9 繰越金		30	57,850	57,880
	1 繰越金	30	57,850	57,880
歳入合計		4,200,300	59,800	4,260,100

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		64,465	1,950	66,415
	1 総務管理費	29,797	1,950	31,747
7 諸支出金		815	57,850	58,665
	1 償還金及び還付加算金	815	57,850	58,665
歳出	合計	4,200,300	59,800	4,260,100

議案第68号

平成30年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 資本的収入	337,300千円	35,900千円	373,200千円	
第1項 企業債	311,300千円	28,000千円	339,300千円	
第2項 工事負担金	7,600千円	7,900千円	15,500千円	
		支	出	
第1款 資本的支出	700,800千円	35,900千円	736,700千円	
第1項 建設改良費	368,200千円	35,900千円	404,100千円	

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設拡張事業	千円 8,500	普通貸借又は 証書借入 借入時期は平成30年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 8,500	普通貸借又は 証書借入 借入時期は平成30年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
配水管改良事業	190,500				190,500			
施設改良事業	112,300				140,300			

平成30年9月3日提出

能美市長 井出敏朗

議案第69号

平成30年度能美市公共下水道水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 下水道事業費用	1,640,400千円	2,800千円	1,643,200千円
第1項 営業費用	1,312,900千円	2,800千円	1,315,700千円

平成30年9月3日提出

能美市長 井出敏朗

議案第70号

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（即決額）	（補正予定額）	（計）
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	1千円	300千円	301千円
第1項 寄附金	1千円	300千円	301千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	48,670千円	300千円	48,970千円
第1項 建設改良費	2,200千円	300千円	2,500千円

平成30年9月3日 提出

能美市長 井出敏朗